

## 高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(25)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。今回は、「みんなで高齢者虐待を防ぎましょう」についてです。

日本では、医療体制の整備や健康意識の高まりなどから平均寿命が延び、多くの人が長寿を得られるようになった一方で、高齢者の虐待数は年々増えています。

高齢者虐待の要因として、認知症や自立度の低下、家族の介護疲れ、介護者以外の関心の低さに伴う社会的孤立、精神的ストレスの蓄積、経済的問題などさまざまなことが絡み合っています。虐待を防ぐために、抱え込まずに誰かに相談すること、

介護負担を軽減する策をとることが重要です。

生命・身体に重大な危険が生じているような高齢者虐待や、高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した時は、ためらわずに地域包括支援センターや高齢者福祉課に連絡してください。

こんな行為は高齢者虐待です

- ・言うことを聞かないのでつねる、叩く、殴る、蹴る。
- ・本人に向けて物を投げつける。
- ・高齢者が話しかけているのに意図的に無視をする。
- ・怒鳴りつける。
- ・介護や世話をしない。オムツを替えない。
- ・年金などを本人以外のために使っている。
- ・下半身を裸のままにしている。

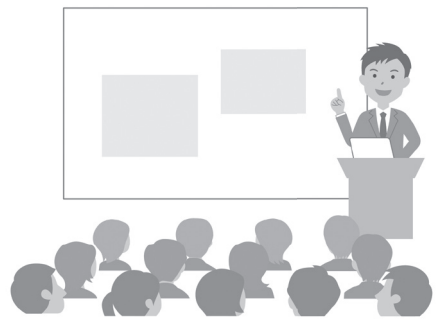
相談・連絡先  
地域包括支援センター  
☎ 443・1207  
北部地域包括支援センター  
☎ 488・6393  
高齢者福祉課  
☎ 443・1491

## 落花生掘り取り体験を開催

時 9月1日(日) (荒天中止)  
午前9時～正午  
場 ジーの信ちゃん農園  
(八街市朝日62番地)  
内 落花生掘り取り体験・八街産新鮮野菜の販売  
費 おおまさり3株1000円

講 長靴、ゴム手袋  
※動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。  
場 八街市観光農業協会事務局  
(商工観光課)  
☎ 443・1405

## 介護予防リーダー養成講座



「介護予防」とは、介護が必要な状態になることを予防すること、また、介護が必要な状態であっても、心身の状態を悪化させないように維持、改善していくことです。

介護予防の重要性や知識、運動技術を学び、地域のリーダーとして活動していきます。

開講日時(全3回)

・9月3日(火)  
午後1時45分～4時10分

## 救急法講習会 ～こんな時どうすればいいの？～

大切な人の命を守るため、救急車が来るまでにあなたにできることがあります。緊急時に対する知識と心得を学びましょう。

時 8月29日(木)

午前9時30分～11時

場 南部老人憩いの家  
内 心肺蘇生法、AEDの使い方  
の方の実技指導など

講師

八街消防署南部出張所職員  
市内在住で60歳以上の方  
定 10人(先着順)

・9月10日(火)  
午後1時45分～3時50分  
・9月26日(木)  
午後1時30分～4時30分

場 総合保健福祉センター  
内 八街市の現状・介護予防リーダー

・高齢者の特徴・介護予防のポイントと実践(運動、栄養、口腔機能)など

対 市内在住の方

・講座修了後、地域で行う高齢者の方の集まりで活動いただける方  
・3回すべて受講できる方

定 15人(申込順)

申 8月1日(木)から、地域包括支援センターに電話または来所で申し込み。

場 地域包括支援センター  
☎ 443・1207

費 無料

申 8月6日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

持 動きやすい服装・飲み物  
※普通救命講習会とは異なりますので、修了証は発行されません。

場 南部老人憩いの家  
☎ 445・2976

## 八街市環境審議会委員を募集

市では、環境保全に関する基本的事項を調査および審議するため、学識経験者などで組織する「八街市環境審議会」を設置しています。

本審議会は環境基本法に基づく環境保全に関する調査・審議などについて、学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体の代表、事業所の代表を構成員としていましたが、広く市民の意見を取り入れながら審議をするため、市民の方から次のとおり委員を募集します。

任期 令和6年10月1日～令和7年3月31日

募集人数 2人

応募資格 (令和6年8月1日現在)  
次の条件をすべて満たしている方

- ・八街市内に在住している方
- ・八街市の職員、議会議員でない方
- ・2つ以上、八街市の審議会などの委員に公募により委嘱されていない方
- ・市税を滞納していない方
- ・暴力団員などと関係を有さない方
- ・未成年者でない方
- ・平日昼間の会議に参加できる方

報酬

会議への出席1回につき5000円

応募方法

申込書および「日頃感じていた環境問題について」をテーマとしたレポート(任意様式、800字程度)を環境課へ持参、郵送、Eメールのいずれかにより提出してください。

送付先

〒289・1192

八街市八街35番地29

✉ [skankyo@city.yachimata.lg.jp](mailto:skankyo@city.yachimata.lg.jp)

※申込書は、環境課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。



応募期限

8月30日(金) 午後5時必着

選考方法

応募書類を選考委員会が次の項目を審査し選考します。

- ・応募の動機
- ・レポートの内容

※応募書類は返却しません。

環境課

☎ 443・1406



記号の見方

時

日時

会場

内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

持 持ち物

問 問い合わせ

問 問い合わせ

問 問い合わせ

FAX

444・0815